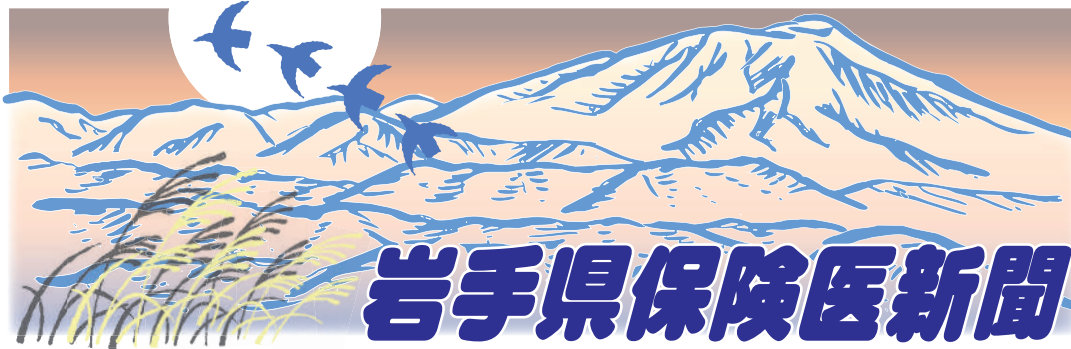


第564号

主な記事

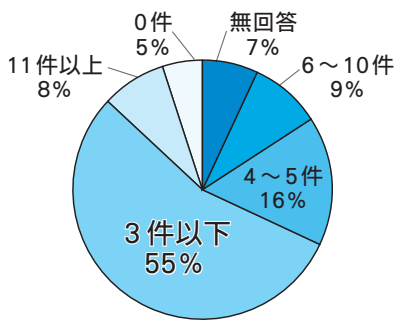
- ・オン資トラブルアンケート 業務増えた8割超 (1面)
- ・医療スタッフセミナー第2段 (2面)
- ・保団連代議員会 (2面)
- ・子ども医療全国ネット 署名提出集会 (3面)
- ・事業継続支援金 (3面)
- ・模型飛行機教室 (4面)
- ・「ペアレンビールを楽しむ」 (4面)



発行所 岩手県保険医協会

〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15-19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人 小山田 榮 二
https://www.i-hoken-i.org
購読料 年2,400円(〒別)
会員の購読料は会費に含まれています。

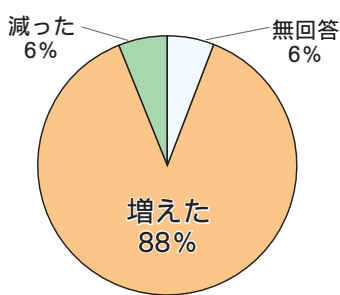
【図1】1日あたりのオンライン資格確認の件数(6月)



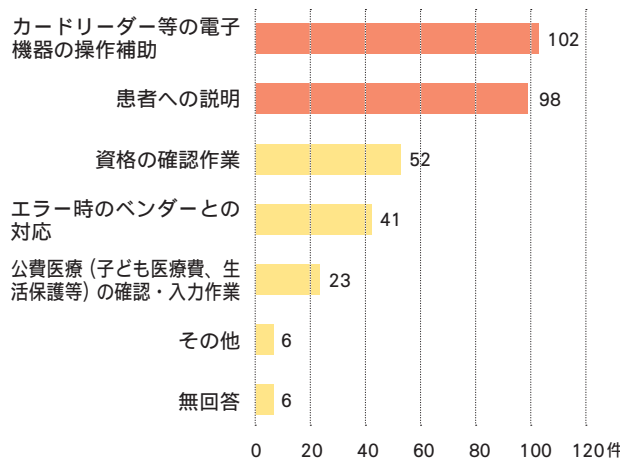
【表1】医療機関1日あたりの受診のうちオンライン資格確認が占める割合

件数に占める割合	回答数	割合
0%	6	4.8%
3%以下	39	31.2%
~5%	16	12.8%
~10%	24	19.2%
10%以上	11	8.8%
無回答	29	23.2%
計	125	100.0%

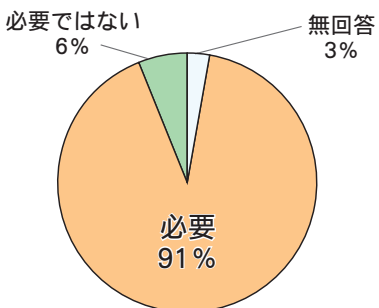
【図2】業務の増減



【図3】増えた業務の内訳(複数回答)



【図4】保険証を残す必要があるか



【表2】「資格申立書」についての考え(複数回答)

	回答数	割合
健康保険証の持参で十分	105	84.0%
受付の対応が増える	95	76.0%
患者とのトラブルを懸念	75	60.0%
患者へ書かせるべきではない	38	30.4%
わからない	8	6.4%
無回答	3	2.4%

業務「増えた」8割超

オン資トラブルアンケート 第2弾

当会では、5月に実施したアンケートに続き、オンライン資格確認の2回目のトラブルアンケートを行いました。アンケートは2023年の7月30日から8月4日にかけて、当会FAX登録会員706名を対象に行い、125名から回答を得ました(回答率17.7%)。アンケートのご協力ありがとうございました。

「増えた業務」の内訳は、カードリーダー等の操作補助と回答した【図2】。1日3件以下という回答が多く【図1】、割合は1日あたり全患者の3%以下と回答した医療機関が31%で【表1】、マイナ保険証の普及が進んでいない現状が明らかになりました。しかし、受付業務については、約9割

の医療機関で「増えた」と回答しました【図2】。「増えた業務」の内訳は、カードリーダーの操作補助と回答した医療機関が最も多く102件、次いで患者への説明が98件【図3】。導入時にうたわれていた効率性や利便性の向上にはつながっていません。業務が増加していることが伺えます。

「70歳以上の高齢者でオンライン資格確認で表示される負担割合と保険証の負担割合の相違がある」と回答した【図2】。「あつたか」については、「あつた」が15件と、県内でも負担割合の相違があつたことがわかりました。その他のトラブル事例として、「名前の文字が『●』になっていた」、「そもそもデータがない」、「保険証のデータが紐づけされていない」、「転職等で保険証が変わつた際、データに反映されず、患者が資格申立書を記入することで、10割負担を回避できるようにする」という方針を示しました。

政府はオンライン資格確認ができなかった際に患者が資格申立書を記入することで、10割負担を回避できるようにする」という方針を示しました。この方針に対し、アンケートでは「健康保険証の持参で十分」が84%、「受付の対応が増える」が76%、「患者とのトラブルを懸念」が60%、「患者へ書かせるべきではない」が30.4%、「わからない」が6.4%、「無回答」が2.4%という結果となりました。

「健康保険証を残す必要があるか」と考えるか」という質問には、91%の医療機関が「残す必要がある」と回答しています【図4】。高齢者の医療費負担の相違も、保険証に記載された負担額が正しいため、従来の保険証で対応されています。このまま保険証が廃止されてしまうと、資格確認ができなかった際に保険証で確認することができなくなってしまうため、必要な時にすぐ医療を受けられる体制を維持するためにも、保険証は必須です。

医療費の相違も発生

高齢者の負担割合のトラブルと具体的内容

1. 後期高齢者で調べてみると、半年以上前から負担割合が変更しているのに、反映されていなかった。
2. 患者さんが出した保険証は1割負担なのに、オンライン資格は2割だった。
3. 70歳以上の高齢者でオンライン資格確認では、1割負担で登録されていたが、実際には2割負担だった。
4. 負担割合の相違、市役所に電話し確認。
5. 市より連絡があり、途中で変更になったとの事。
6. 「有効な資格情報が存在しません」のエラーメッセージ。(夫婦で患者様、協会けんぽ家族の妻。夫(協会けんぽ本人)は確認できた)

その他のトラブル事例

1. 名前の文字が「●」になっていた。
2. 漢字が違う。月途中から保険証が変更になった方の資格取得日が分からない。
3. 読み仮名の違い。本人より、こう読むと教えられても、オンライン資格では違う仮名になっている。
4. マイナ保険証と持参した保険証の不一致があった。保険証で確認した。
5. 転職等で保険証が変わった際、それがデータに反映されるのが遅い。
6. データがないの分からないが、「資格なし」と出る方が多数います。
7. 「ず」が「づ」と変わっている。旧漢字が出力できない。
8. 文字の「■」。つぶし文字がレセプト請求時の返戻につながる。
9. マイナカードを使う事に不安な患者様が多い。報道されている様な情報漏えいにならないかなどのクレーム。
10. 保険証は期限が切れているのにオンラインでは切れていない。
11. 住所が登録されていない。古い保険証のデータが上がってくる。

鍼のひびき

禁煙治療において、現在日本の市場ではチャンピックスの流通がないため、ニコチンパッチを用いて対処している。その結果、禁煙治療の成功率は以前のチャンピックス時代よりも低下したと感じている。しかし、認知行動療法を取り入れると意外にも好感を得られ、成功率が向上する印象がある。

認知行動療法には、診療時間を必要とする側面がある。それでも、患者自身が気づきを得た際には、私自身も大いに嬉しさを感じ、達成感が生まれる。

認知行動療法は、不眠症治療にも応用されており、欧米では治療のファーストラインである。日本でもBZ系薬の使用を減らし適切な投薬がなされ、可能な限り睡眠衛生を意識した認知行動療法が重視されるべきである。

しかし、新型コロナウイルス感染症が再増加傾向にあり、発熱外来にも時間がかかる状況で、適切な時間配分が課題となっている。禁煙治療、不眠症治療において認知行動療法が欠かせないが、非常に時間が足りないと感じている。

そうした中、日本睡眠学会では、学会専門心理師が創設されることが決まった。令和6年度に第1回の認定試験が行われる予定だ。認定心理士であることが条件だ。心理士、そのスキルにはかなり期待が大きい。(金澤)

覚える接遇から 考える接遇へ

医療接遇セミナー第2段



スタッフセミナーのようす



講師の嶋田佳子氏

5月31日、盛岡のアイーナで「中堅スタッフのための接遇講座」後輩育成に必要な能力」と題し、医療接遇セミナーを開催しました。講師は前

回に引き続き嶋田佳子氏が務めました。嶋田氏は、指示がうまく伝わらない理由として、自分がやった方が早いと思っていること、指示の内容が具体的にでないこと、途中経過の確認や結果への言及などのフォローをしていないことを挙げました。また、指示を伝わりやすくする手段として「多めに」「なるべく早く」などあいまいな指示ではなく、個数などを明確にし、わからないことはあるか聞くなど、質問しやすい雰囲気を作ることを挙げ、注意はその時にタイミングよくすべきであることも説明しました。

さらに、マナーには幅があり、緩めてはいけない部分は定期的に確認する必要があるとし、後輩への注意や指導は自分自身ができていないと説得力もなくなるため、自分が手本となることがベストだと述べました。接遇のあり方として、マナーはそもそもなぜできたのか例を挙げ、時代と共にマナーの考え方が変わってきており、人により期待値も変わるため、みんなが気持ちよく過ごせるマナーが良いのではないかとまとめました。

5月17日のセミナーは新人スタッフ向けに開催しましたが、今回のセミナーは中堅スタッフ向けに行いました。参加者からは「後輩に指示や仕事の依頼をする際のキーワードを具体的に教えてもらえて日常の現場でも大いに役立つものだった」、「新人研修の内容・新人が思っているであろう考え方について話してもらったのがとても参考になりました」、「1つ1つの言動やマナーに理由があることを考えると、自分の行動や考えも変わって指導に生かせると思いました」などの感想が寄せられました。

新人スタッフ向けに開催しましたが、今回のセミナーは中堅スタッフ向けに行いました。参加者からは「後輩に指示や仕事の依頼をする際のキーワードを具体的に教えてもらえて日常の現場でも大いに役立つものだった」、「新人研修の内容・新人が思っているであろう考え方について話してもらったのがとても参考になりました」、「1つ1つの言動やマナーに理由があることを考えると、自分の行動や考えも変わって指導に生かせると思いました」などの感想が寄せられました。

7月16日、仙台市のホテルJALシテイ仙台にて東北ブロック会議が行われ、保団連、東北各協会より計22名が参加しました。ウェブ併用で開催され、当会からは小山田会長、坂本副会長、米持常任理事、事務局が現地参加しました。

会議では、議長よりマイナ保険証と原発問題について決議をあげることが提起されました。2月以降の各協会の活動について交流も行われ、当会は県議会請願の取り組みや、請願に関連する報道を中心とした報告を行いました。

先月、オンライン資格確認トラブルアンケート第2弾を会員の先生方にお願いました。各協会の調査や情報発信が功を奏して、マイナ保険証が問題視されるようになりつつありますが、マイナ保険証による資格確認は、大きなトラブルなどがなく状態がスタートできないと困ります。厚労省の対応は場当たり的で根本的な解決には至らない。そのしわ寄せが医療機関に行ってしまうような結果にしてはならないと思います。

厚労省は、6月に現場の医療機関への通知もなくマニュアルを改訂し、マイナ保険証の資格確認ができない場合でも3割請求するように一方的

に変更しました。現場の医療機関や医師が知らないところで動いてしまうことは大きな問題です。健康保険証の場合は10割請求したり、保険者へ請求したりすることができましたが、マイナ保険証は誰に責任追及すればいいのかはつきりせず、3割請求したとしても、残りの7割はどこに請求するのか、いつ支払われるのかも定かではありません。そこで、保険医協会で動きをきちんと見張り、問題点を見つけたらそれを知らせていきます。

東北の課題、東北として主張を

東北ブロック会議



ブロック会議のようす

国民の医療を守る運動推進を

保団連代議員会開催

6月25日、東京の都市センターホテルで22、23年度第3回保団連代議員会が行われました。ウェブ併用で開催され、当会からは小山田会長（保団連理事）と黒田、坂本各副会長（代議員）、事務局が現地参加し計301名が出席しました。

当会からの発言通告（要旨）と答弁は以下の通りです（全文はホームページに掲載）。

組織保全のためにも健康保険証廃止阻止の強力な医療運動の推進を

黒田代議員口頭発言

本年3月末で閉院・退会された先生方は、少なからずオンライン資格確認の導入の困難さが引き金になった可能性が高い



代議員会で発言する黒田代議員

健康保険証が廃止となれば、オンライン導入が困難である保険医療機関の閉院・退会がさらに増え、組織の根幹にかかわる問題となる。誰も望んでいない健康保険証の廃止をただちに

やめさせる運動を強力に推進していただきたい。

坂本代議員文書発言

昨年12月に県教育委員会に学校検診後調査結果を報告し、改善するよう要請・懇談を行った。県の担当者は、健康問題は養護教諭だけではなく担任や学校全体で共有して取り組むべきであり、教育課程の中で意識付けを高める指導を充実させた

教育委員会との要請懇談の取り組みをお願いしていたが、その重要性がご発言で改めて明らかになったかと思う。2020年の調査を踏まえ、保団連は2021年に衆参両院の文部科学委員に調査結果と要望書の送付を、2022年に、厚労大臣と文科大臣宛に要請している。また、2023年にはこども家庭庁にも同様の要請を行った。

児童、生徒の受診率向上のため、文部科学省への要請を

保団連として、継続的な全国調査の実施や、確実に受診されるようなシステムの構築について、今後の地域医療対策部会で検討する。

保団連では、調査結果を受けて、各協会に対し



宮本徹議員に署名を手渡すようす

子どもの医療の格差解消目指して 「子ども医療全国ネット署名提出集会」

5月24日、参議院議員会館で、「子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク」（子ども医療全国ネット）主催の「署名提出集会」が行われ、ウェブ配信されました。集会では、国の制度で18歳までの医療費窓口負担を無料にすることを求める署名10万3026筆が、宮本徹議員と吉良よし子議員に手渡されました。

すべての子に等しく医療を

日本女医会の前田佳子会長は「軍事支援をするために日本の医療費を削り負担を増やすのではなく、国民に対してもそれに等しいくらいお金を使ってほしい」と述べ、医療の重要性を訴えました。

日本女医会会長の前田佳子氏、弁護士の方田伊早子氏や小児科医の和田浩先生が子どもの医療費無料化の必要性について発言したほか、各地の取り組み内容や成果も発表されました。この署名は、2025年までに100万筆集めることを目指しています。

弁護士の方田伊早子氏は「本来誰もが分け隔たれることなく生きられる社会であるべき。親の収入や生まれた自治体によって医療の格差があるのはフェアじゃない。すべての子に対して、憲法25条、26条などによって学習・成長の機会を保障されている。安心して医療にかかれることは、子どもの権利の核心であり国家として絶対に保障し

なければならぬ」と述べました。事例報告では、岩手から川久保病院の伊藤勝太郎氏が、2014年より行った署名の取り組みを説明しました。病院や学童、保育園と幼稚園、他団体への呼びかけや、保護者に対して、SNSや漫画を使って広報活動を行い、約2年で合計6万9581筆の署名を集め、助成が拡大したことを報告しました。

署名の意義と成果を岩手から

の意義を述べました。岩手県は2023年8月から高校生までを現物給付の対象とし、窓口での負担が軽減されました。同じく8月から、未就学児に加え、小学生から高校生までの子ども医療費を無償化した奥州市や、所得制限を撤廃した花巻市と二戸市に続き、北上市も12月から所得制限を撤廃し、高校生まで制限なく医療費助成を受けられるようになります。すべての子どもが平等に生きられる社会にするために、医療費助成の重要性を行政や社会に訴えていく必要があります。



特別講演のようす
円は講師の岸本聡子杉並区長

7月1日から2日にかけて、東京の都市センターホテルで保団連夏季セミナーが行われました。初日は杉並区長で公共政策研究者でもある、岸本聡子氏による「ミニシナリズム（地域主権主義）を地方政治に生かす」と題した特別講演がありました。

市民の政治参加の重要性を認識

保団連
夏季セミナー開催

岸本氏は、地方自治における市民の運動について、近年行われてきた市民運動の流れを説明しました。個々人の権利を守るための公営事業の必要性に言及し、観光都市から公共財や契約してしまい、行政が職員の状態についても触れられました。この問題の解決策として、杉並区でも制定している、業務委託へのルール付けを行う公契約条例が労働を守ることに繋がるとして述べました。

福祉を守る都市へという市民の声を地方自治体に届ける仕組みを作った、パリやバルセロナの事例について述べました。行政で予算削減を図った結果、人件費が安い非正規職員が働く安価な委託先と観から候補者を絞り込むことができるデータベースを作成するなどの工夫を行ったことを説明しました。その結果、投票率が4%程度上昇し、多くの女性候補者が当選。従来票を得ていた候補者の得票率が下がったことを挙げ、数%投票率が上がるだけでも変化が出ることを述べました。市民の政治参加のあり方について考え、デジタル化を進めながら市民が政治に参加することの重要性を認識できた、学びのある講演でした。

3月～6月の支援金の受給者も申請可!!

令和5年度 中小企業者等事業継続緊急支援金

岩手県では、8月7日から売り上げ減少やエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者に支援金を支給しています。対象業種に医療業もあり、3月から6月にかけて申請を受け付けていた「中小企業者等事業継続緊急支援金」の受給者、受給事業者も要件を満たせば申請できます。ご活用ください。

対象者

- 県内に本店所在地（個人の場合は住所）がある中小企業者等

支給要件

- 3つの要件をいずれも満たしている必要があります
- 令和5年4月～令和5年9月までの期間のうち、いずれか1ヵ月の売上が平成31年4月～令和4年9月までの任意の年の同月比で20%以上減少
 - 売上が20%以上減少した月に、事業のために支払ったエネルギーの単価が令和3年同月の単価と比較して増加
 - 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

支給額

- 個人事業者 7.5万円
- 法人等 15万円 ※事業者単位での支給（1回のみ）

申請期間

令和5年8月7日(月)～11月30日(木) ※当日消印有効

申請方法

- 申請書類は、「個人：住所地（確定申告書に記載）の住所 ※ただし、健康保険証の住所が盛岡と北上の場合は、それぞれの住所地」「法人：本店所在地」にある商工会議所・商工会に提出
- 申請書の様式等は、商工会議所・商工会のホームページに掲載
- コールセンター TEL：019-653-3595
受付時間9：30～17：00（土日祝日除く）

募集要項は下記ホームページにあります。
特設ホームページ <https://iwate-shien-r5.com/>



広い体育館で 気持ちよく飛行機を飛ばせた

～こども模型飛行機教室開催～



模型飛行機製作の様子

8月6日、盛岡のタカヤアリーナで「こども模型飛行機教室」を行いました。岩手県内だけでなく、夏休みで帰省している県外のお子さんを含めた16名の年長から小学校6年生までの子どもたちが参加しました。

重心位置を確認し、主翼を輪ゴムで取り付け、ゴムを巻いてプロペラを回転させることができたら完成です。残りの1時間は広いアリーナに移動して完成した模型飛行機を飛ばしました。

飛行姿勢によって主翼の位置を前に動かして調整したり、ゴムを巻く回数を変えたりしながら、滞空時間を競いました。子どもたちはどうやったら長く飛ぶのか、実際に飛ばしてコツをつかみ、最初は2秒しか飛ばなかった子も7秒以上飛ぶようになり



完成した飛行機をみんなで飛ばしました！

ました。1番長く飛ばせた4年生の女の子は13秒飛ばし、それ以上飛ぶようと子どもたちは競って何度も計測しました。参加した子どもたちからは「広い体育館で気持ちよく飛行機を飛ばせてよかった。飛行タイムを競うのが楽しかった」「ブーンと飛ぶのが楽しかった」「模型飛行機をつくれてうれしかった」「たのしかったよ」(小学1年生)と感想が寄せられ、保護者からも「子どもがとても楽しんでいてよかったです。子どもと一緒に作業することがあまりないのでいい機会になりました」「有意義で楽しいイベントでした!」「子どもが喜んで作品を作っており、今回のような企画を続けていただきたい」とコメントをいただきました。



好みのお酒を飲みながら談笑する参加者

ペアレンビールで乾杯!

当会は7月14日、盛岡の菜園マイクロブルワリーで4年ぶりとなる「ペアレンビール」を楽しむ会を開催しました。会員の先生やスタッフさん、ビンゴ大会の景品を協賛いただいた生命保険会社の方など、総勢43名が参加しました。

ペアレンビール各種の他、このお店で仕込んだ「サンセットミード」(ハチミツのお酒)や「アン

バーライ斯拉ガー」など、ここでしか飲めないビールと食事を楽しみました。

ビンゴ大会では、日頃お世話になっている各生保会社からのビールやワイン、オリジナルグッズの景品の他、小山田会長より保険医協会会長賞としてペアレンビールの詰め合わせが1名に進呈されました。景品はビンゴになった方から好きな物を



会長賞進呈の様子

さらに驚くべき経歴が判明した。コーヒーの生産地で長年、栽培や管理に携って来たことを淡々と話してくれた。

コーヒーの世界にどっぷりと浸かって、コーヒーの世界を知り尽くした人物だった。おそらく全国に10人も居ないとか。それ故にブルーマウンテンとかキリマンジャロなど一般的な知名度の高い豆を扱わないのは、専門家としてのこだわりなのだろうと感じた。

もしコーヒー文化を語るならこの人を抜きには出来ない。とにかく知見が深い。

盛岡にこのような人物が居るだけで素晴らしい、その隠し持った知見を発信して頂ければ盛岡のコーヒー文化につながるかと確信した。片隅に埋れさせては惜しい。それで、この投稿をしました。

肝心のコーヒーだが、酸味と苦味のバランスが良く濃厚でしかも実に深みのある味で香り高い。響という名は、店内に設置してあるタンノイオートグラフやアルテック、上杉アンブなどのオーディオから由来したのもと思った。

佐藤 豊

常任理事会だより 7月

〔日〕 2023年7月18日(火) 19:30～20:45

〔場所〕 盛岡地域交流センターマリオス会議室(ウェブ併用)

〔出席者〕 役員、事務局併せて17名

1、2023年度第3回常任理事会議事要録が承認された

2、2023年6月活動報告並びに7～8月活動計画が承認された

3、講演会の企画が承認された

味処

283

コーヒーの店
響
盛岡市緑が丘



ニューヨークタイムズ紙の訪れるべき都市の二番目に選ばれた盛岡市だが盛岡のコーヒー文化について記述があった。たしかに市内に自家焙煎している喫茶店は少なくない。

然れど、どれ程のレベルのことを文化として示しているのだろうか。生豆を仕入れて焙煎して店の個性を出しているだけ?

実は私、コーヒー好きで関西の専門店から生豆を仕入れて少しばかり自家焙煎している。

その専門店が世界中からコーヒー豆を輸入しているの店主は相当詳しい。その店主からのメールによると盛岡の片隅にプロ中のプロである師匠が居るとの事で驚きだった。

と言うことはコーヒー専門店に生豆を提供する

側のプロが地方の片隅に埋もれているという事。それで、詳しい所在地を尋ねてみた。

それが、この店。早速訪れて見た。

何か近寄り難い雰囲気漂わせた初老のマスターが居た。熱田さんだ。そういう雰囲気だから話し掛けづらかったのだが、つい好奇心の方が勝っている話してみたい。

コーヒーインストラクターには3種の検定がある。さらにその上位にコーヒー鑑定士という資格があって全国に50人位しかいないらしい。

そのコーヒー鑑定士の資格試験の出題をする人物というのだから凄い。

盛岡にこのような人物が居るだけで素晴らしい、その隠し持った知見を

住所 盛岡市緑が丘4-40
電話番号 019-613-3191
営業時間 11時～19時
定休日 水・木曜日